

あきる野市教育委員会 10月定例会会議録

- | | | | |
|---|--------|--|--|
| 1 | 開催日 | 令和5年10月25日(水) | |
| 2 | 開催時刻 | 午後2時00分 | |
| 3 | 終了時刻 | 午後2時19分 | |
| 4 | 場所 | あきる野市役所 5階 505会議室 | |
| 5 | 日程 | <p>日程第 1 議案第22号 あきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の候補者の選定について</p> <p>日程第 2 報告事項(1) あきる野市特別支援教育推進計画(第4次計画)について</p> <p>日程第 3 教育長及び教育委員報告</p> | |
| 6 | 出席委員 | <p>教 育 長 丹 治 充</p> <p>教育長職務代理者 田野倉 美 保</p> <p>委 員 小 西 フミ子</p> <p>委 員 坂 谷 充 孝</p> <p>委 員 岡 部 秀 敏</p> | |
| 7 | 欠席委員 | なし | |
| 8 | 事務局出席者 | <p>教 育 部 長 渡 邊 浩 二</p> <p>指 導 担 当 部 長 三 品 孝 之</p> <p>生涯学習担当部長 遠 藤 文 寛</p> <p>教育総務課長 木 村 紋 子</p> <p>教育総務担当課長 石 川 尚 昭</p> <p>学校給食センター建設準備担当課長 和 田 達 也</p> <p>学 校 給 食 課 長 森 田 速 人</p> <p>指 導 担 当 課 長 佐 藤 宗 一 郎</p> <p>生涯学習推進課長 沖 倉 英 基</p> <p>図 書 館 長 山 根 悟</p> <p>指 導 主 事 宇 佐 美 拓 郎</p> <p>指 導 主 事 近 藤 壮 一 郎</p> | |
| 9 | 事務局欠席者 | <p>教育施設担当課長 岩 崎 徹</p> <p>スポーツ推進課長 一 瀬 秀 和</p> | |

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆様、こんにちは。日増しに秋が深まりまして、さわやかな秋晴れが続いておりますけれども、本日はお忙しい中を定例会にご出席いただきありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまからあきる野市教育委員会 10 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

事務局は、岩崎課長、一瀬課長が欠席しております。

それでは、議事日程に従いまして会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、小西委員と坂谷委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 22 号あきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の候補者の選定についてを上程します。

説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（遠藤文寛君）

それでは、議案第 22 号あきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の候補者の選定についてご説明いたします。

提案理由でございます。令和 5 年 9 月 4 日付であきる野市指定管理者選定委員会に諮問したあきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の候補者の選定について、令和 5 年 9 月 29 日付で同委員会から答申があったため、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、指定管理者の候補者の選定をしたいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

下記をご覧ください。指定管理者の選定を行う施設の名称は、あきる野市産業文化複合施設である、あきる野ルピアでございます。また、指定管理者の候補者として選定する団体の名称は、株式会社コンベンションリンクージでございます。なお、同日に選定委員会を実施する予定であった五日市ファインプラザにつきましては、一部モデル予算に誤りがあったため、申し訳ありません、日程をずらして今月の 31 日に選定委員会を実施する予定となっております。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などはありますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第22号あきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第22号あきる野市産業文化複合施設に係る指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 報告事項（1）、あきる野市特別支援教育推進計画（第4次計画）について、報告を指導担当課長をお願いいたします。

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

それでは、報告事項（1）、あきる野市特別支援教育推進計画（第4次計画）（案）につきまして、報告、説明をさせていただきます。

平成27年4月に策定されました特別支援教育推進計画は3年計画であり、今年度は第3次計画の最終年度となっております。障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもたちを大切にする特別支援教育の推進を教育理念に掲げ、関係する3部8課が連携して第4次計画（案）を作成しているところでございます。本日報告させていただきますのは、現時点の案でございまして、調整中のものとなっております。表記や文言等につきましては改めて確認し、精度を上げてまいります。

内容としましては、乳幼児からの子どもや保護者が必要とする教育的ニーズの把握及び支援の実施、学齢期の適切な学習環境の提供、学齢期後の支援など、現在も行われております本市の特別支援教育の実施状況を記載するとともに、第2次あきる野市総合計画、あきる野市教育基本計画（第3次計画）及び保健福祉分野の各計画を踏まえ、今後3年間で特別支援教育を推進していくための各事業を盛り込んでいるところでございます。

また、本計画では主に3つの方向性を示しております。1つ目は、就学前施設及び市立小中学校において特別な支援を必要とする幼児、児童生徒への指導力の向上と特別支援教育への理解を一層深めること。2つ目は、障害の有無にかかわらず次世代を担う全ての子どもたちが自立と社会参加を目指し、自己の能力を十分に発揮できる教育環境を整備すること。3つ目は、関係機関との連携を計画的に進め、切れ目のない支援を推進するとともに、特別支援教育の理念や基本的な考え方が市民全体に共有されること。これらを目指し、各課で連携して推進する計画となっております。

最後に、策定までの今後のスケジュールとなりますが、第4次計画（案）の後ろのほうにつけております策定スケジュールをご覧ください。こちらは、本計画の案でございまして、6月の特別支援教育推進連絡会で関係する8つの課で最初の検討を行っております。そして、7月の特別支援教育検討委員会におきまして、第1案の提案、意見交換の場を設定しております。この特別支援教育検討委員会でございますが、あきる野市における特別支援教育の在り方について検討を行う委員会でございます。識見を有する大学教授、医師、保護者代表、あきる野市私立幼稚園協会の代表、あきる野市民間保育園協会の代表、あき

る野学園の校長、副校長、市内小中学校校長会の会長、副会長、そして市職員をもって組織されております。5名の保護者代表には、特別支援学級、特別支援教室を設置している学校の保護者、市内幼稚園及びあきる野学園在園児の保護者に委員となっていただいております。11月の特別支援教育検討委員会での検討を経て、最終案を作成し、12月の福祉文教委員会で提案をさせていただき、委員会委員の皆様からご意見を伺います。その後、12月中旬から約1か月間パブリックコメントを行い、2月の教育委員会定例会の議案として上程させていただく予定となっております。3月の市議会への報告の後、次年度から実施という流れを考えております。

以上で特別支援教育推進計画（第4次計画）（案）についての報告、説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑のほうに入ります。

何か質問等はございますでしょうか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

では、質問を1点。

いろいろな課にまたがって作成しなければならないと思いますので、語彙、誤字、語句、その単語等の表記についても、再度、丁寧に確認していただければありがたいと思います。細かいことと言えば、括弧のつけ方、句読点、単位等も含めてよろしく願いいたします。

以上です。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

表記、文言等につきましては、改めて関係課と確認しまして精度を上げてまいりたいと思います。

以上です。

教育長（丹治 充君）

ほか、いかがでしょうか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私の理解が足りないのかもしれないのですが、14ページにせせらぎ教室における不登校児童・生徒への支援とあります。一番下の行に「カラフルルーム」を設置し、支援の充実を図っていますとありますが、初めてこの文章を読んだときに、せせらぎ教室の中にカラフルルームが設置してあるのかと思えてしまいました。そしてある学校を訪問した際にその学校にはオレンジルームがありますと伺ったんです。そういうのを初めて読んだ際に、どこに設置されているのか勘違いしてしまう可能性はないでしょうか。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

ありがとうございます。このカラフルルームにつきましては、昨年度の途中に設置されたものでありまして、より分かりやすい表記というところで今のご意見を参考に文言等検討したいと思います。

以上です。

教育長（丹治 充君）

そのほかいかがでしょうか。

委員（小西フミ子君）

もう一ついいでしょうか。

教育長（丹治 充君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

19ページの（10）についてです。集合型の利用が難しい児童・生徒に対し、訪問型の支援を開始していますということなんですけれども、これは具体的にどんな形になっているのでしょうか。担任が訪れるのかどうかなど、もう決まっていますか。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

こちらは、子ども政策課の内容になりますので、担当課に確認して、また後日説明できるようにいたします。

委員（小西フミ子君）

わかりました。よろしくをお願いします。

教育長（丹治 充君）

小西委員、よろしいでしょうか。

委員（小西フミ子君）

はい。

教育長（丹治 充君）

ご意見等をお寄せいただいて、指導担当課長のほうで聞き取って、またご説明するというような方法でいかがでしょうか。よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

はい。

教育長（丹治 充君）

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本件につきましては報告として賜りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に入ります。

それでは、私のほうから何点か報告をいたします。今月は、小中学校の運動会あるいは体育大会が開催されました。コロナ禍の中で変わったこととしては、運動会あるいは体育大会行事も半日計画の行事にどうも定着していきそうな、そんな印象を持ちました。

それから、今後の学校行事については、指導室等の中で指導が必要なものについては、

指導監督していかなければならないだろうと思っています。例えば、今回給食の関係だとか、体育大会あるいは運動会の中、あとは場所の問題だとか、改めてまた指導室のほうでも、意見等を各学校のほうに寄せていただければと思っています。

また、市主催の行事では、第28回を迎えます「家庭の日」推進事業絵画・作文コンクールに幼児、それから小中学生の作品を募集しましたところ、たくさんの応募作品がありました。表彰は、教育委員の皆様も出席が予定されております。青少年善行表彰式が行われます11月3日、家庭の日表彰と併せて表彰式を行いますので、ぜひまた作品等をご覧になっていただければと思います。また、ごみ問題啓発ポスターコンクールには小学生が61点、それから、中学生が210点、合計で271点の応募がありました。学校の指導もありまして、大変優れた作品等も出展されていまして。

なお、産業祭の行われます11月の12日に、メインステージのほうで表彰式が行われる予定でございます。

私のほうは以上であります。

他の教育委員の皆様方からの何か報告事項等ありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

では、質問等もないようですので、これで教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務担当課長（石川尚昭君）

それでは、今後の日程等について、私のほうからご案内をさせていただきます。

まず初めに、明日10月26日木曜日、東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会が中央公民館にて開催をされます。ご出席予定の皆様、よろしくをお願いいたします。

次に、10月31日火曜日、東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会が国立市にて開催されます。こちらにつきましても、ご出席予定の皆様、よろしくをお願いいたします。

次に、11月8日水曜日、東京都市教育長会幹事会及び定例会が東京自治会館にて開催をされます。

次に、11月18日土曜日、東秋留小学校開校150周年記念式典が開催されますので、教育委員の皆様、よろしくをお願いいたします。

次に、11月20日月曜日、屋城小学校の学校訪問を予定しております。よろしくをお願いいたします。

最後になりますが、次回11月の定例会でございます。11月24日金曜日、午後2時から、ここ505会議室で開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

私からの案内は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちましてあきる野市教育委員会10月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時19分